

様式第9号

令和5年3月31日

佐倉市議会議長 高木大輔 様

議員名 高橋とみお 

議員に対する政務活動費の収支報告について

佐倉市議会政務活動費の交付に関する条例第12条第1項に基づき、別紙のとおり政務活動費収支報告書を提出します。



別紙 1

政務活動費収支報告書

議員名 高橋 とみお

1 収入

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
政 務 活 動 費	480,000	
預 金 利 子 等	3	
合 計	480,003	

2 支出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費		
研 修 費		
広 報 費	889,168円	広報紙配布
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
事 務 費		
合 計	889,168円	

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 0 円

※添付書類 領収書等

## 政務活動費事業実績書

議員名 高橋 とみお

事業名	月日	実績
広報紙配布	2月11日	議会報告及び市政情報等 を市民に周知するための広報紙 を配布 新聞折込配布部数 37,950部



整理番号

1

### 【領収書等貼付用紙】

代表者印  
(会派交付の場合)

会派名または議員名: 高橋 とみお

<input type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費	<input checked="" type="checkbox"/> 広報費	<input type="checkbox"/> 広聴費	<input type="checkbox"/> 要請陳情活動費	<input type="checkbox"/> 会議費
<input type="checkbox"/> 資料作成費	<input type="checkbox"/> 資料購入費	<input type="checkbox"/> 人件費	<input type="checkbox"/> 事務所費	<input type="checkbox"/> 事務費	



高橋 とみお 殿

## 領 収 証

009074

2023年 2 月 3 日

金額

¥333,100 圓

但し 2/1(土)タロイド24パージ議会報告書折込送料にて

上記金額正に領収いたしました

### 株式会社 読売新聞

経理部 東京都中央区日本橋人形町3-9-1  
TEL 03-5847-9512/101

• 通番号 取扱者印のないものは無効です。







はじめに

さくら会等議員団  
という枠組み

P.2

賛否ジャックによる権力維持？

佐倉市議会で  
「まったく同じ賛否」  
の3つの会派  
佐倉市の  
全政策予算の決定  
佐倉市議会は  
報告義務  
を果たしているか？

2021年度5月臨時会

私とさくら会等議員団  
との間で  
賛否が分かれた議案  
議員が監査委員  
になる違和感  
さくら会等議員団の  
「持ち回り職」  
としての監査委員  
議員監査委員月額報酬  
4万9千円の妥当性

P.4

2021年度8月定例会

施設使用料  
料金改定  
懇話会の提言に議会  
はどう向き合ったか  
佐倉市の施設使用料の  
一括値上げ議案審議

P.5

2022年度6月定例会

5億3千万円の  
返還と覚悟無き  
市長の給料減額処分  
事務処理誤りに関する  
「市長の処分」の在り方  
と覚悟  
4億2千5百万円の損失  
に対して10ヶ月10%  
市長給料減額処分の妥当性

P.8

8月定例会

国の方針に反する  
市職員向け  
「持ち家手当」の増設  
千葉県内市町村実施0件  
全国9割が廃止する中  
佐倉市復活の「なぜ？」  
「さくら会等議員団」の  
「活躍」により他市町村  
にも波及のおそれ

P.10

特集

8月定例会

選挙カーのガソリン代  
「1日上限7千7百円」は妥当？

P.13

「コロナ禍でも議員報酬を  
死守した  
「さくら会等議員団の議」

P.15

政務活動費は削っても  
報酬は削らない「珍議会」



草ぶえの丘

P.21

指定管理者否決で  
年間3千万円の無駄が確定

佐倉市2021年度決算で  
明らかにになった継続的な無駄の構造

私が提出した議案

「走行中の選挙カーによる  
騒音をやめよう！」

P.23

本案否決により、4月あの悪夢  
のようにうるさい選挙カーが、  
税金を原資にあなただの街にやってくる

これでいいのか

議員定数

毎年 **3** 億円  
で **28** 人の  
議員報酬

Opinion!

P.24

## はじめに

本報告書は、主に令和3年度から令和4年度の二年度分の議会報告です。

後段の記事にあるとおり、コロナ禍による佐倉市財政の減少を主たる理由として、私は令和3年度分の政務活動費を全額佐倉市に返還しました。そのため、その年だけは毎年行っていた議会報告書の新聞折込を実施していません。

政務活動費を市に返還することについては、確かに賛否ありました。その判断にいたった経緯は、本報告書の『コロナ禍でも議員報酬を死守した「さくら会等議員団の議』に詳しいので、適宜ご確認ください。

一方、政務活動費は返還しましたが、インターネットでの議会報告は欠かさず実施しました。特に、賛

否が割れる議案審議の「賛否理由」はできる限り皆さまにお伝えしたつもりです。

しかし、やはり紙で配布する報告書と比べると、インターネットで情報をお伝えできる方の総数はまだまだ圧倒的に少ないのが現状です。そのため、本年は再び皆さまに紙でお届けすることにしました。

今回の報告書も、これまで通り「賛否が割れた」議案を中心に書きました。また、特に私が佐倉市議会の多数派議員と意見を異にした議案をメインとしました。

今回は、佐倉市議会の現状を簡単にご説明した後、それぞれの議案に関する賛否理由をお伝えしていきたいと思います。

## さくら会等議員団という枠組み

佐倉市議会は現在、28名の議員により構成されています。

私は、会派に所属していないいわゆる無会派議員です。佐倉市議会の無会派議員は3名（玉城議員、稲田議員、私）であり、それ以外の25名の議員は全員何らかの会派に所属しています。

### 佐倉市議会で「まったく同じ賛否」の3つの会派

現在の議会構成になってから、さくら会、公明党、自由民主さくらに所属する議員18名は、2019年1月から2022年11月定例会までの3年半、574

議案（市長提出議案、議員発議、請願、陳情）同じ賛否行動をとってきました。正確に言えば、彼ら18名のうち1名は常に投票権のない議長に選出されていますから、17票がすべて同じ賛否に投票されていた、ということになります。

それがたった一回、2022年6月議会での私の問責決議において、自由民主さくら所属議員4名がさくら会提出の議案に反対したときのみ、彼らの賛否が分かれましました。他方、年間約500億円の佐倉市の一般財源予算（特別会計を併せれば約860億円）の使い道を決する「市長提出議案」について、

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28

さくら会	公明党	自由民主 さくら	市民ネットワーク	ひまわり会と 市民オンブズマン	日本共産党	高橋とみお（無会派議員）	稲田 敏昭（無会派議員）	玉城 清剛（無会派議員）
------	-----	-------------	----------	--------------------	-------	--------------	--------------	--------------

さくら会等議員団  
市長提出議案全440議案の賛否はすべて同じ



2022年11月定例会までの全440件には、上記17名はすべて同じ賛否です。3年分と考えるなら、1500億円分の一般財源の使い道について、すべて「同じ議決」をしている、という状況です。

よって本論考では、便宜上上記3会派をまとめて「さくら会等議員団」と表現することにします。

図にすると、前ページの図のようになります。

さて、さくら会の議員は、自分たちを「責任会派」と呼んでいます。確かに、彼らのこれまでの振る舞いから、彼らの賛否行動はそのまま佐倉市の政策決定となるため責任ある立場であることは言うまでもありません。

### 佐倉市の全政策予算の決定：市長提出議案

先の通り、年間約500億円の一般財源の使い道や、施設使用料、水道料金等市民生活に直結する条例等が提案される市長提出議案について言えば、私とさくら会等議員団の賛否は、過去3年半の全440件について、8件しか分かれていません。

議会に上程される議案について、その賛否に「絶対善」はありません。佐倉市民約17万人各人で、賛成できるものもあればそうでないものもあります。市民の代表である佐倉市議会議員28名も、その点は同様のはずです。

賛否それぞれに理由があり、その理由を表明したうえでとる行動であれば、市民の皆さまとしては議員の賛否行動とその理由をセットに選挙で審判をくだすこととなります。

その意味で、市民の代表である市議会議員としては、議案の賛否に関する理由を市民の皆さまにお伝えすることは最重要業務の一つです。

そこで、私とさくら会等議員団の賛否が分かれた市長提出議案8件のうち、議会報告書をお届けできていない令和3年と4年の分の5件を報告させていただきます。加えて、前回の議会報告書でお伝えした「草ぶえの丘指定管理者の否決」により佐倉市が負うことになった「無駄な税金」が3千万円以上にのぼることが、2021年度決算により確定しましたので、その件について書きました。さらに、佐倉市のコロナ対策予算に係る「議員報酬削減」関連の議員提出議案を抜き出して、私がそれら議案になぜ「賛成」したのか確認するとともに、さくら会等議員団はじめ佐倉市議会が、それら議案にどう向き合ったのかを時系列で確認していきます。

### 佐倉市議会は報告義務を果たしているか

ここからの原稿について、「どちらがより理にかなっているか」は、読み手である皆さま一人一人、感じ方はまちまちだと思います。

先のとおり、議案の賛否に絶対善はありませんから、それは当然のことです。ただし、私たちが生活する日本の民主主義では、「意見表明なく議決する議会」の姿は、民主主義的悪を体現しているということができません。

賛否理由の表明をないがしろにした場合、国民市民は、行政が実施する施策の根本的な理由やメリットデメリットを知ることができず、また自分たちの代表たる議員の仕事を評価することができないからです。

本議会報告書では、賛否理由の確認とあわせ、佐倉市議会が「賛否理由の説明をしっかりと実施しているか」という観点も、あわせてご確認いただければ幸いです。

なお、私とさくら会等議員団の賛否が分かれた全8件の市長提出議案についてご確認したい場合は、以下のQRコードからお読みいただけます。QRコードが使えない場合は、インターネットで「高橋とみお 500億円」と入力いただき検索すれば、一番上に表示されるはずです。本報告書に掲載されていない3件についてもお読みいただけます。

### 佐倉市の年間500億円の予算と議会賛否



# 令和3年度 私とさくら会等議員団との間で賛否が分かれた議案

2021年5月臨時会

## ◆議員が監査委員という違和感 監査の専門性が担保できるのか？ さくら会等議員団の「持ち回り職」としての監査委員

さくら会 石渡康郎議員の監査委員の選任																												
さくら会					公明党					自由民主さくら			市民ネットワーク		ひまわり会と市民オンブズマン		共産党		無党派									
中村孝治	櫻井道明	石渡康郎	爲田浩	平野裕子	高木大輔	敷根文裕	斎藤明美	岡野敦	密本成章	岡村芳樹	久野妙子	鍋田達子	押木孝和	山本英司	徳永由美子	石井秀明	齋藤寛之	五十嵐智美	川口絵未	松島梢	藤崎良次	宇田実生子	萩原陽子	木崎俊行	玉城清剛	稲田敏昭	高橋とみお	
○	○	除	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

※「議」は、当時の議長 ※「除」は、選任対象本人であるため除斥

佐倉市を含む全国の市区町村には、必ず「監査委員会」が設置されています。

この「監査委員会」というのは、主に財務に関する事務について、行政が法律や法令に違反していないか、効率的に行われているかを監査し、その結果を住民に広く知らせるための機関です。

現在、佐倉市の監査は3名の委員により構成されており、そのうちの1名が佐倉市議会議員から選ばれています。当該委員には、議員報酬とは別に月額49,000円の報酬も支払われています。

私が本議案に反対した理由は、「議員から選出される、いわゆる議選監査委員」の制度そのものに反対だからです。

### 議選監査委員に反対する理由

市議会議員は、議会議員として執行部の監視権限を与えられています。一方で、議員は市民の代表として、事業の優先順位に関する知見をもとに活動する立場であり、議員個人が会計監査の専門知識を有しているわけではありません。

よって、議員は議員として、執行部の監視・監査を全うすればよいのであって、市長が任命権者である定員制の監査委員の一名が議員から選ばれることは、かえって監査の専門性や独立性を損なうことになる、という考えによります。

なお、この考え方は特殊なものではありません。

### 国の法改正と議員選出監査の問題

2016年3月、国は第31次地方制度調査会の答申を公表しました。

答申内容には「監査委員はより独立性や専門性を発揮した監査を実施するとともに、議会は議会としての監視機能に特化していくという考えもあることから、各地方公共団体の判断により、監査委員は専門性のある識見監査委員に委ね、議選監査委員を置かないことを選択肢として設けるべきである」とあります。

さらに、この答申に沿って、国は2018年4月1日地方自治法を改正し「ただし、条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができる。」という一文を追記しました。

これにより、それまで自治体の義務であった「議選監査委員の設置」が、自治体の判断で「設置しなくてもよい」ことになったのです。

これは、民間で経営を経験された方ならば当然のことに感じることでしょう。自社が監査を受ける際、監査人に財務会計の素人がいることの有効性など、考える必要もないことだからです。

これ以降、全国の市町村（地方自治月報第60号では42市町村）で「市の監査委員を議員から選出（議

選) することはやめる」条例が制定されはじめていますが、佐倉市では未だに議選監査委員が1名存在し、冒頭のとおり議員報酬とは別に月額49,000円が当該委員に支払われています。

### 議選監査委員の設置理由とその反論

そもそもなぜ「議選監査人」が設置されるようになったか、また議選監査の有効性について、議選監査に賛成する専門家による代表的な説明と、その説明に対する私の見解を簡単に表明します。

議選監査委員の制度は自治法制定時からあったのですが、当初のねらいについて、大正大学の江藤俊昭教授は、その著書の中で以下のように述べています。

「監査委員制度が生まれた際に、その説明では、議見だけでなく、力を持った議選があるからこそ充実した監査ができると、その必要性がうたわれた」。

議選監査委員の「用心棒説」と呼ばれる説明です。私は、地方自治法制定当時を知る者ではありませんが、現在「用心棒」たる議選監査人がいないと、充実した監査が実現できない合理的な理由は見当たらないと考えます。

また、木田弥氏は、2017年1月13日に掲載の「議

員NAVIウェブマガジン」で以下のように述べています。

「議選監査の存在は、予算を審議しているという点などからも決算審査での議論に深みと広がりを与える意味で有用であるし、一方で、議選監査を経験した議員が、監査委員としての着眼点を意識しながら、今度は一議員として、議会の決算認定に臨むことで、議論の質がレベルアップするという効果も期待できる」。

議論に「深みと広がり」が必要ならば、自分でしっかり勉強すれば足りますし、議員一人の「議論の深みと広がり」のために月額49,000円の税金を使うことは、佐倉市民に対して説明がつかないという理由から、私としてはどうも承服できません。

むしろ、地方自治体の会計監査制度の主旨からみても、議員の監査の専門性の欠如という観点からしても、監査の独立性から考えても、議選監査制度の有効性は「ほぼない」と考えます。

なお、この議選監査委員については、常にさくら会等議員団から選出されていることを付記しておきます。

## 2021年8月定例会

### ◆施設使用料料金改定 懇話会の提言に議会はどう向き合ったか

#### 佐倉市の施設利用料の一括値上げ議案審議

佐倉市の施設利用料改定																												
さくら会					公明党					自由民主さくら			市民ネットワーク		ひまわり会と市民オンブズマン		共産党		無党派									
中村孝治	櫻井道明	石渡康郎	爲田浩	平野裕子	高木大輔	敷根文裕	斎藤明美	岡野敦	密本成章	岡村芳樹	久野妙子	鍋田達子	押木孝和	山本英司	徳永由美子	石井秀明	齋藤寛之	五十嵐智美	川口絵未	松島梢	藤崎良次	宇田実生子	萩原陽子	木崎俊行	玉城清剛	稲田敏昭	高橋とみお	
○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×

※「議」は、当時の議長

佐倉市では現在、公民館、コミュニティセンター、スポーツ施設等について、利用者から「施設利用料」をいただいています。

かつて、佐倉市におけるこれらの料金は統一的な基準がなく、各施設で価格を設定していたため、施設間で不均衡が生じていました。

このため、納得度の高い行政サービスを提供すべく、施設使用料の「受益と負担の適正化」を図るため、佐倉市行政改革懇話会にて4回にわたる議論を実施し、施設利用料の在り方を全面的に見直しました。

一方で、例えば料金策定の基礎となるべき人件費や水光熱費の変動や、状況に応じた政策誘導のための価格設定等を検討すべく、4年に一度施設使用料の料金改定をする必要性が確認されました。

### 施設使用料の改定について

施設使用料の考え方は、自治体の財政やその時代の社会的な状況によって変わっていくものと考えています。

例えば、これまでも市営のプールやテニスコート等は最低限の利用料金が設定されていました。その前提でいえば、当該施設を「利用する人」と「しない人」との公平性の勘案など、時代の要請に応じて市が所有する公民館やコミュニティセンター等の利用料を「適正な価格において」徴収するのは必要と考えています。

今回は、当該懇話会で提起された4年ごとの施設利用料の見直しに沿って市長が「この価格でいきたいので、審議してください」と議会に上程した議案です。

内容は問題ないように思われましたが、審議の過程で以下2点が判明したことから、私は反対しました。

- ・施設利用料の改定とセットで検討すべき「懇話会の提言」たる意見書の内容が、料金改定に反映されていない
- ・公務員の給与について、計算方法の変更により、4年前の計算式では算出されない形で一律値上げとなったにもかかわらず、その点の説明がなされておらず、審議の前提の信用性が失われた

ここでは主に、私が特に問題があると考えた「懇話会の提言がないがしろにされた」点について説明いたします。

### 料金改定以上に重要な「懇話会の提言」

佐倉市からの諮問により招集された佐倉市行政改革懇話会は、4回の具体的な審議を経て、2016年12月に「使用料・手数料の見直しに関する意見書」を公表しました。この意見書の内容を踏まえて、当

時の佐倉市の企画政策課は「佐倉市使用料・手数料の見直しに関する基本方針」を公表しました。つまり、意見書にまとめられた提言をもとに基本方針が編まれたという意味で、二つの公式文書はセットになっていることがわかります。

以上から、基本方針で示された料金改定基準は、懇話会の意見書の内容を踏まえて行われるべきものであるのは当然です。しかし、この議会で提示されたのは、単に「基本方針に沿って改定しました」という報告のみで、懇話会でなされた提言に対して、佐倉市としてどう向き合ったのかが一切説明されていませんでした。

そこで、私が懇話会の提言について、どのようなものがあつたのかを調べたところ、非常に重要な数々の提言がなされていることが明らかになりました。

少々長くなりますが、懇話会でまとめられた「使用料・手数料の見直しに関する意見書」から、主要な提言内容をそのまま掲載します（読みやすいように、タイトルは私が付けました）。

#### ◆利用率やリピート率等の料金への反映

（施設ごとに）利用率、人気度を料金に反映することが公平感を高める可能性もあります。自転車駐車場料金の見直しにあたり、立地利便性による料金差を設けずに一律で使用料金を上げた結果、住民から不満の声が多かったとの他市事例もあります。将来的な見直しの視点、また施設の有効活用の観点からも利用率などに関するデータを集積してください。また利用者のリピート率、市民の利用が市外の方の利用か、時間帯、休日平日の利用状況なども調べてみることを提案いたします。

#### ◆料金改定と政策誘導

今回の料金改定が結果として増額となるのであれば、使用料の減免等については、少子高齢化への対応や、公共交通の利用促進、シティプロモーションといった政策的観点も踏まえた検討も必要です。メリハリのある使用料の見直しにより、市民の納得度も上がるものと考えます。例えば子どもはすべて無料など、市長のマニフェストや重点施策との連動を狙ってはいかがでしょうか。

#### ◆顧客囲い込みや流入人口寄与の方策

利用状況や施設の性質によっては、市外利用者料金を設定しないことや年間パスポートの設定も考慮してはいかがでしょうか。戦略的な検討が必要となりますが、事例として千葉市の動物公園入園料の改定などが上げられます。

#### ◆他市との施設相互利用による効率化の追及

市民が必要とする施設を市がすべて用意するのではなく、近隣自治体との相互利用など近隣他市との連携を佐倉市が主導する形で積極的に検討してください。現在も保育園の相互受け入れなどを行っていますが、他の施設についても積極的に検討し、効率的な施設運営を図ることが必要です。

#### ◆利用者ファーストの情報提供

施設サービス向上の一環として、施設に関する情報提供も重要です。部屋面積の情報だけでなく、縦横の長さといった会場の形状や、利用人数、設備まで含めた利用者側に立った情報提供を行い、施設利用の促進を図るべきです。

#### ◆料金改定方針原則の策定

個々の施設における使用料算定にあたっては、施設ごとに担当課が検討することですが、基本方針の原則をどの程度守るべきか、またどのような手続きを踏めば方針の原則からはずれてもよいのかという目安を示すべきではないでしょうか。各施設の料金改定に向けての具体的な手順や検討方法を基本方針の中で示すことも検討してください。

#### ◆データ収集方法のシステム化

次回以降の見直しにあたっては、改定事務に膨大な事務量を要しないで済むよう、施設ごとのコスト算出、利用率やリピート率などを含めた必要なデータ収集について、システム化すべきと考えます。またデータの入力についても予約時の利用者入力に対応するなど、出来るだけ省力化し、検討や改善に注力できる仕組みが必要です。

いずれの提言も、非常に重要であると考えます。

例えば、「料金改定と政策誘導」という観点でいえば、船橋市では子ども食堂を公民館で実施する場合、登録団体は前日の準備も含めて公民館使用料を無料にしています。この施策により、おおよそ毎回

5,000円程度の施設使用料が事実上無料となったことで、子ども食堂の活動が活発化しています。本件は、私たち無会派議員が2022年10月28日、後追い視察で船橋市の子ども食堂を運営している事業者に聞き取り調査も実施していますので確かな情報です。

懇話会の提言に沿って、そういう視点で使用料を検討する必要がありますか？という話です。

#### 懇話会の提言は「値上げのお墨付き」

##### を与えるものではない

このような検討もせず、単に「ほぼ値上げの料金改定」をするのであれば、懇話会の提言は単に「料金値上げのお墨付きを与えるためだけのペーパー」という意義しかないこととなります。

4年に一度利用料を見直す、という行政にとって都合のよい点だけ懇話会の決定に従い、検討が面倒な政策的提言をないがしろにする、という点は許されないと考えました。

私たち議員は、特に市民にとって痛みを伴う改定をお願いする議案については、審議は慎重に行うべきものと考えています。

(高橋とみお議員による「施設使用料改定」討論：29分44秒から ※討論開始は28分53秒から)



#### さくら会等議員団の討論

本件に関するさくら会と公明党の討論では、単に「利用者が限定される施設の使用料は、定期的な料金改定が行われるべき」という理由を述べていました。冒頭説明したとおり、その点については理解しています。そのうえで、委員会等の審議で「懇話会の提言がないがしろにされている」ことが明らかになったわけで、その点についてどう考えるかを述べる必要があるはずですが、しかし、両会派からは、現在に至るまでその点に関する見解の表明は一切ありません。

また、自由民主さくらの討論では、コロナ禍等で傷んだ経済状況の中、料金改定するのは見送るべきだった、と述べています。見送るべきだと考えるなら反対という立場になるはずですが、なぜか議案には賛成している。私としては、まったく意味がわかりません。

以上が、さくら会等議員団が、使用料の値上げについて本会議の討論でなした「賛成理由の説明」です。

### 議員が賛否の理由を説明する意味

例えば本件については、そもそも市民から施設使用料をとること自体が間違いだ、と考える方もおられることでしょう。その場合は、本議案について「×」としている議員の中で、そのような意見表明をしている議員を選べばよいのです。ちなみに、繰り返しのようになりますが、私は料金改定には賛成ですが、必要な検討がなされていないという理由で今回は「×」としました。

その意味で、議員は単に「○」と「×」を議会で示せばよいのではなく、その賛否理由をしっかりと市民の皆さまに伝える必要があることがわかります。

賛否の是非はひとまず置くとしても、さくら会等議員団がなした説明で、十分と考える方がどれほどおられるのでしょうか？

議案第 16 号 佐倉市手数料条例の一部を改正する条例の制定について



## 令和4年度 私とさくら会等議員団との間で賛否が分かれた議案

2022年6月定例会

### ◆ 5億3千万円の返還と覚悟無き市長の給料減額処分

事務処理誤りに関する「市長の処分」の在り方と覚悟

事務処理誤りにより5億3千万円の返還金が発生した件に関する市長等の処分																												
さくら会						公明党				自由民主さくら			市民ネットワーク		ひまわり会と市民オンブズマン		共産党		無会派									
中村孝治	櫻井道明	石渡康郎	爲田浩	平野裕子	高木大輔	敷根文裕	斎藤明美	岡野敦	密本成章	岡村芳樹	久野妙子	鍋田達子	押木孝和	山本英司	徳永由美子	石井秀明	齋藤寛之	五十嵐智美	川口絵未	松島梢	藤崎良次	宇田実生子	萩原陽子	木崎俊行	玉城清剛	稲田敏昭	高橋とみお	
○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

※「議」は、当時の議長

### 損失4億2500万円をめぐる市長処分の 議会審議

佐倉市では、新型コロナウイルスに関する国からの交付金について、その事務処理を誤ったことから、国に5億3,000万円を返還し、結果佐倉市の財政

に4億2,500万円の損失を与える事案が発生しました。

本件について、その責任は当然に佐倉市の行政の長である西田三十五市長にあるため、相応の処分が下されることとなります。他方、市長を含む執行部

職員の処分について、判断するのは市長の仕事です。そのため議会では、市長自らが判断した「市長の責任の取り方」に関する是非を審議しました。

### 市長自らが下した「処分内容」の妥当性

市長から提示された処分内容は、2022年6月から2023年3月までの10か月間市長に支払われる「給料10%カット」というものでした。これにより削減される給料総額は94万円（ちょうど市長報酬1ヶ月分）であることが、議会審議で明らかになりました。

事務処理誤りによる5億3,000万円の国への返還、4億2,500万円の佐倉市の損失に対して、市長報酬の減額総額が94万円。この処分が重いのか軽いのか、は人それぞれで感じ方はまちまちだろうと思います。

私としては、直観的には「それは軽すぎやしないか?」と感じました。その理由を簡単に述べます。

### 私を感じる「西田三十五市長の特徴」

私を感じるところとして、西田市長はよくも悪くも、行政に「任せる」スタイルのマネジメントをしています。

また、元来が優しい人柄であることもあり、時に職員を叱責する、という「厳しい対応」が苦手なのだと感じています。

そうだとするならば、職員の綱紀引き締めには「自分に対する厳しい姿勢」を貫かない限り、確実に「舐められて」しまいます。問題に対する措置について、職員にも甘く、首長である自分にも甘いのであれば、職員からすれば問題に対してしっかり対処しようという考えにならないからです。

また、後段詳述しますが、本事業発生から市長処分の議会審議までの期間で、西田市長には本件についてもう少し市民への情報発信を「率先して」実施してほしかった、という残念な思いがありました。

以上のような思いはありつつ、処分の「重い軽い」については、人それぞれに感じ方の違いがあるのも事実です。その意味で、94万円の給料削減という処分が「十分かどうか」については、私としては処分の内容とあわせ、西田市長が本件をどう考え、どう反省し、事後どのように防ぐか、ということとセットで判断すべきだと考えました。

そこで、処分の可否については議会の審議と市長

答弁を聞いたうえで決めようと考え、極力フラットな気持で議会審議にのぞみました。

### 看過できなかった西田市長の「緩み」

私の見解が反対、つまり「市長の処分は不十分」と確定したのは、本会議での冒頭の質疑の折でした。質疑が始まった直後、五十嵐議員が「どういう考えで減額の内容（給料10%カットとその期間）を決定したのか」という市長質疑をしました。

この質問は極めて当然な、想定できるものです。この五十嵐議員からの冒頭の質問を、西田市長がしっかり正面から受け止め、真摯に答弁していれば、私は本件について賛成した可能性は十分ありました。しかし市長は、この質問に対して率先して手を挙げず、結果総務部長に回答させました。

自らの処分に対する当然な質問に対してすら、自分の口から説明できない市長に「覚悟と反省があるか」と言えば、「ない」と断じざるを得ません。

西田市長のこの振る舞いに、私は西田市長の中にある「看過できない緩み」があると考えました。具体的に言えば、「どんなに対応が緩くても、さくら会等議員団が通してくれる」という緩みです。

### 処分を提示する前に市長がすべきこと

そもそも、本事業が発生してから、市長の処分が議会で審議されるまでの期間に、市長としてすべきことは多くあったはずですが。

具体的に言えば、本事業に関する市民への報告と謝罪、今後の見通しを、真っ先に市民に対して自らの口で伝えるべきだったのです。

さらに、今後このような事業を発生させない対策や自らの処分を公開するスケジュールの見通しの公表も必要です。

また、具体的な処分や対策をすぐに発表できないのであれば、その理由を「広報佐倉」や公式サイトでの動画で説明しておかなければなりませんでした。しかし、市長はそうはしなかった。その点についても、私は市長の中に「最終的には議会（＝さくら会等議員団）がなんとかしてくれる」という甘えがあったのだと思います。

民主主義は、つまるところ住民の納得感を獲得しながら政を行うシステムです。その意味で、私は処分の重軽ではなく、市民への説明を怠り、最終審議である議会の現場でも部長の陰に隠れてしまった市

長の振る舞いに対して「覚悟なし」という判断をしました。

(高橋とみお議員討論：45分20秒から)



本件が採決された6月6日の本会議で、さくら会等議員団からは一切討論がないままに、市長の処分内容は「問題なし」として可決されました。市民の代表がなす議会において討論がない、ということよ「市民に説明すべき課題も意見もない」ということです。

「責任会派の真骨頂」というべきでしょうか。市長を守ることができ、さぞ安心されていることと存じます。

さくら会等議員団の皆さまに、議員の役割について聞いてみたいところです。

2022年6月定例会 令和4年6月から令和5年3月までの間における市長及び副市長の給料の特例に関する条例の制定について 全議事録



## 2022年8月定例会

### ◆国の方針に反する市職員向け「持ち家手当」の増設

千葉県内市町村実施0件 全国9割が廃止する中、佐倉市復活の「なぜ？」

市職員向け「持ち家手当」の増設を含む住居手当の改定																												
さくら会					公明党				自由民主さくら			市民ネットワーク		ひまわり会と市民オンブズマン	共産党		無党派											
中村孝治	櫻井道明	石渡康郎	爲田浩	平野裕子	高木大輔	敷根文裕	斎藤明美	岡野敦	密本成章	岡村芳樹	久野妙子	鍋田達子	押木孝和	山本英司	徳永由美子	石井秀明	齋藤寛之	五十嵐智美	川口絵未	松島梢	藤崎良次	宇田実生子	萩原陽子	木崎俊行	玉城清剛	稲田敏昭	高橋とみお	
○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

※「議」は、当時の議長

2022年8月議会に、佐倉市内の持ち家に在住する市職員に対して「持ち家手当（年間36,000円）」を新設する条例案が上程されました。

本条例改定は「市職員の迅速な災害時参集」のため、すぐに被災地や災害対策本部に駆け付けられる職員を増やすことを目的に、西田市長から提案されました。

私は、この持ち家手当について反対しました。その主たる理由は

- 国の方針に反する条例案でありながら、他市との比較において佐倉市に「持ち家手当を復活させるべき」特段の特殊事情はないことが明らかになった。
- 市が目的とする「職員の市内への居住を促進する」ことは、過去の他市事例から実現が見込めない、つまり効果がないことが証明されている。
- 事務処理誤りで4億2,500万円もの財政的損失を発生させたこと等により、市の財政を再建するため



に佐倉市全体が一丸となるべきこの時期に、根拠も薄弱な手当を、一部の市職員に限定する形で増設することを認めるわけにはいかない。

以上により、本案の住居手当部分について、年間約900万円の税金を使うことに、市民に対する説明がつかないことによります。

### 国の方針に反する条例

国の方針に反するという点については、朝日新聞の先行報道から、千葉日報、毎日新聞、日本経済新聞、千葉テレビにおける報道等にあつたとおり、平成21年に総務省から発出された「職員向け持ち家手当につき、廃止を基本とした見直しを行うこと」という趣旨の通達があつたことによります。本通達の結果、国内の9割以上の市町村が職員向け持ち家手当をやめ、現在では千葉県すべての市町村が本制度を廃止しています。

国が公務員の持ち家手当の廃止を決定した理由は、以下二つに集約されます。

- ・持ち家という個人資産に対して税金で手当するのは、公務員の手当としては問題がある。
- ・公務員に対する持ち家手当は、つきつめると「家の修繕費の補助」という理屈以外説明がつかない。しかし、民間で家の修繕費を理由に持ち家手当を実施している事業者はほとんどない。

確かに、私がかつて勤めていた会社にも「持ち家手当」に該当する手当はありませんでした。また、人事院の調査結果を総合的にみると、「家の修繕費の補助」を目的とした持ち家手当を実施している民間事業者は、今から20年前にすでに6%以下だった、という結果になっています。

以上から考えれば、国の方針はまったく説得的です。もし佐倉市で「職員向け持ち家手当」を復活させるのであれば、他市町村との比較における「佐倉市だけの特殊事情」がなければ不可能である、というのが私の見解です。

しかし、結論からすればそのような「佐倉市だけの特殊事情」は、議会審議では一切説明はありませんでした。

### 大阪府箕面市の「覚悟」と佐倉市の「覚悟のなさ」

私の調査では、総務省からの通達に従いいったん持ち家手当を廃止した後、再び復活させた自治体は全国で二つです。そのうち、佐倉市と同じ一般市は

大阪府箕面市の1市のみです（このような基礎調査は、佐倉市が率先して実施し議案上程の際に議会に説明すべきですが、担当部署はこの趣旨の調査すらしていませんでした）。

持ち家手当を復活させた当時、箕面市長であつた倉田哲郎氏は、佐倉市のように「単に持ち家手当を復活」させて終えるようなことはしませんでした。

倉田氏は人事制度と給与制度を大きく変える公務員制度改革の一環として、持ち家手当に該当する内容を含む住居手当制度を導入したのです。

本制度は、彼の一貫した大方針のもと、人事制度改革を断行する公約を掲げ選挙の洗礼を受けたのちに、制度改革のプロジェクトチームで内容を練り上げ、2014年の6月に同市議会で議案をはかり、可決されました。

その内容は、現在も箕面市の公式サイトに掲載されている「箕面市の人事・給与構造改革の概要」と題された資料にしっかりまとめられ、公表されています。内容を読めば、住居手当の改革が新しい制度の中にどのような思想で組み込まれているかを知ることができます。

箕面市の手当部分の是非については議論のあるところですが、佐倉市で今回提示された原案と違い、加算措置や災害時の制度面の裏付け等により「市内居住促進」に非常に有利な制度設計になっていることがわかります。

公務員の手当は、民間と比較すればとても手厚いものです。その手当の増設を含む給与改革を、プロジェクトチームによる入念な検討もなく、制度を復活させた他市事例の研究もなく、公約に掲げ民意を問う覚悟すらない中、西田市長は突然本議会で上程しました。

財政が厳しい状況の中、職員の手当の増設を含む給与制度改革は、このように軽々に実施できるものでは断じてありません。

### 市内居住促進に「効果がない」ことの証明

兵庫県尼崎市では、市内居住促進のため、佐倉市の倍額の月額6,000円で市内持ち家手当を継続しましたが効果が無かったため、以降「職員の新規市内転入」に的を絞った居住促進策に切り替えています。

面白いのは、手当の効果を訴えるべき職員組合が「たかが6,000円の差で市内への転入の効果を期待することが間違いである。」と述べていることです。



尼崎市の半額である 3,000 円の手当しかない佐倉市で、職員の市内居住が促進される道理はありません。

なお、佐倉市と同様、市内と市外の賃貸手当に差を設け、その差分で捻出した予算で市内在住職員向けの持ち家手当を実施している杉戸町でも、市内居住促進効果があったとするデータは提示できないとのことでした。

以上より、本条例案に書かれた住宅手当部分の目的に対して、効果が期待できないのは明確です。

#### 持ち家手当復活に最低限必要な調査すら未実施

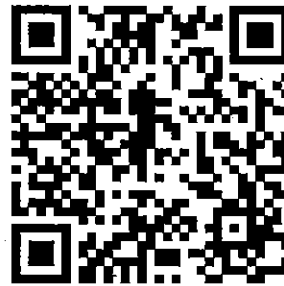
それでは、百歩譲って尼崎市や杉戸町の事例が見つけられない中、月額 3,000 円の持ち家手当で「市内に持ち家を持つ職員が増えるかも」と考えたと思います（十分な給与を得ている市職員でそのように考える者がいるとは、にわかには信じがたいですが）。その場合、私なら何をするかといえば、現在市外に住んでいる職員に対して、「市内に住まない理由」の匿名のアンケートをとります。

その結果例えば、市外に住む親の介護のためであったり、配偶者が東京の早朝勤務であるため東京近くに住民ざるをえないであったりという「やむを得ない理由」が大勢を占めた場合、月額 3,000 円の手当では佐倉市に持ち家を持つきっかけには、到底ならないことに気づくはずですが、しかし、執行部はそのようなアンケートすらとっていないことが、付託時質疑における川口絵未議員の質問から明らかになりました。

これで、何を審議しろというのでしょうか？

以上をもとに、私は議会本会議で「なぜ持ち家手当を復活させてはならないか」という文脈で説明しました。そのうえで、持ち家手当を含む職員手当を白紙にする修正案を提出しさえしました。

（高橋とみお議員提案理由説明：1 時間 28 分 34 秒から）



しかし、本件について、私が上記趣旨の説明をしたにもかかわらず「さくら会等議員団」からの質疑は一切ないまま、私の修正動議は否決され、佐倉市職員向け持ち家手当を含む条例原案が可決されました。

#### 「先行事例」ではなく「逆行事例」であるという認識が不可欠

総務常任委員会で、委員であるさくら会の敷根議員が、「（持ち家手当の復活といった）先行事例を作って頭角を現すのは大切だ」と言っていました。敷根議員にお伝えしたいのは、これは「先行事例」ではなく、かつて佐倉市で廃止した制度を国の通達に逆らって復活させる「逆行事例」であり、またすでに他市町で復活させた結果効果がなかったことが証明されている以上、どういう理屈で佐倉市だけが「頭角を現す」ことができるのか根拠を示す必要がある、という点です。

#### 「さくら会等議員団」の「活躍」により他市町にも波及のおそれ

なお、この「職員向け持ち家手当」は、消防やごみ処理など、佐倉市と周辺の市町が共同で事業にあたる「一部事務組合」にも波及しています。この「一部事務組合」には、市や町の議員が「組合議会」の議員を兼任するのですが、その兼任議員のほとんどが「さくら会等議員団」によって占められており、また議員報酬も別途支払われています。

もちろん、一部事務組合の議会では、「さくら会等議員団」は全員「職員向け持ち家手当」に賛成し、この手当の成立に「寄与」しています。

もし、この「市職員向け持ち家手当」が千葉県他市に波及し、国の改革が滞るようなことがあれば、それは佐倉市と佐倉市議会の責任だと考えます。

「責任会派」の責任の取り方を、今後とも是非注視してください。

◆選挙カーのガソリン代「1日上限7,700円」は妥当か？

選挙カーはどこを、どんな目的で走るのか？

選挙カーのガソリン代上限を7700円から3000円に変更する修正案(稲田議員提出)																											
さくら会						公明党				自由民主さくら			市民ネットワーク		ひまわり会と市民オンブズマン		共産党		無党派								
中村孝治	櫻井道明	石渡康郎	爲田浩	平野裕子	高木大輔	敷根文裕	斎藤明美	岡野敦	密本成章	岡村芳樹	久野妙子	鍋田達子	押木孝和	山本英司	徳永由美子	石井秀明	齋藤寛之	五十嵐智美	川口絵未	松島梢	藤崎良次	宇田実生子	萩原陽子	木崎俊行	玉城清剛	稲田敏昭	高橋とみお
×	×	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○

※「議」は、当時の議長

市長や議員の選挙の折、ポスター代や選挙カーのガソリン代などが「公費」つまり税金で賄われます。

私は、経済的に余裕のない方も立候補しやすいように、一定程度の公費負担は必要と考えます。

他方、あまりに現実的ではない金額設定がされている公費については、当然ですが見直しが必要と考えています。

さて、佐倉市を含む市町村では、国の通達に従って選挙の公費負担分の上限額を条例で定めています。

2022年8月定例会で、選挙カーのガソリン代の上限について、これまで「1日7,560円だったものを、ガソリン代等の高騰を背景に、7,700円に値上げする」とする趣旨の議案があがってきました。

そもそも選挙カーは、本来の目的のもとでどんなに走っても1日7,700円分使うことはあり得ません。そこで、稲田議員は具体的な数字的根拠をもとに「選挙カーがフル稼働した場合のガソリンの使用料」を算出し、多少の余裕を見た数字をもとに条例化しましょう、という修正案をあげました。稲田議員が修正案で提示した1日のガソリン代の上限は3,000円でした。

私は、論理的にみて稲田議員が議会に提出した修正案の「1日上限3,000円」のほうが、はるかに現実的に則した金額であることから稲田議員案に賛成しましたが、さくら会等議員団と市民ネットワーク、ひまわり会と市民オンブズマンの反対により、稲田議員の修正案は否決されました。

ガソリン代1日上限7,700円の「非現実性」

選挙カーとは、候補者が「演説会場の移動」のために使うのが本来の目的です。

「候補者の名前や顔写真による車のデコレーション」や「選挙カーの移動中での候補者の名前連呼」は、「演説会場の移動時間」に候補者の認知を広げるために行う行為であり、「市民に政策を知ってもらうための演説」に対する付随的な選挙公報行為です。

しかし、「選挙カーのデコレーション」はともかくとして、移動中の選挙カーにおける「名前連呼行為」は、迷惑以外の何物でもないと私は考えます。あまり知られていませんが、選挙カーが移動している最中、候補者が演説することは「違法」です。演説が違法な理由は、端的に言えば「うるさいから」以外に考えられません。そうであるならば名前連呼も同様「うるさい」のに、公職選挙法的には「お目こぼし」となっている。その理由は、「公職選挙法を作ったのもまた政治家だから」といえば十分でしょう。私は、名前連呼も「うるさいから違法」とすべきと考えています。名前を刷り込んで投票させる行為が、選挙の本義とはとても思えないからです。

しかし選挙期間中は、この「名前連呼行為」が主目的となっている選挙カーが、実は圧倒的に多いのも事実です。「名前連呼」だけなら、確かに一日中佐倉市をくまなく走り回れますが、それは単に市民の皆さまに「自分の名前を刷り込む」ためだけに街の環境を損なう行為なので、控えるべきでしょう。

そこで、2022年11月議会では、佐倉市議会で「選

挙車で名前を連呼する行為を控える」決議を提出しましたが、これもさくら会等議員団らの反対により否決されました。



以下、3年前に私が書いた「名前を連呼する選挙車をやめるべき」とする論考です。

名前を連呼する「選挙カー」での選挙活動をやめましょう



『名前を連呼するだけの選挙カー』が、税金の無駄遣いである理由って…？



#### 移動距離とガソリン代の「当たり前の関係」

さて、選挙カーの本来の用途である「候補者の演説会場の移動」を前提とすると、選挙カーが1日で走行できる距離はどんなにがんばったとしても110kmが精いっぱいであることが、稲田議員の議会での説明により明らかになりました。

「110kmで十分」とする詳細な計算は、以下をご確認ください。

【別添】稲田議員：修正案金額の根拠 議会説明

#### 該当部分



仮にガソリン代が1リットルあたり160円としましょう。現在の車の燃費は、1リットルあたり10kmは走ります。そう考えると、110km分のガソリン代は1,760円ですから、2,000円でもおつりがくるわけです。

110kmの走行で1日7,700円分のガソリンを使い切るのは、1リットルあたりの燃費が3kmのフェラーリでもできません。

調べたところ、前回の選挙では、佐倉市議会では「上限額いっぱい」に請求した議員はいませんでした。しかし、他の選挙では、未だに「上限額いっぱい」の事例はちらほらみられます。今後、仮に本来あり得ないガソリン代を請求する候補者が現れたとしても、上限枠内ならば「問題なし」ということになります。そういう問題点を、条例で潰しておく必要があるのは明らかですが、さくら会等議員団からは本件について意見は表明されないまま、稲田議員の修正案が否決されました。

さくら会等議員団は、フェラーリより燃費効率の悪い車で選挙戦を闘う予定でもあるのでしょうか。

#### ※追記

選挙カーのガソリン代を1日上限3,000円とする案に反対した会派のうち、唯一市民ネットワークは議会の現場で反対討論をしました。

討論の該当部分を以下に記載させていただきます。

#### 令和 4年 8月定例会 - 09月28日

議案第14号、市議会議員と市長の選挙運動の公費負担を引き上げる条例改正です。燃料費については、修正案の1日当たり3,000円では選挙活動を狭める可能性があり、賛成できません。現行の7,560円について妥当性を今後十分検討すべきであり、さらなる引上げには反対をいたします。

# コロナ禍でも議員報酬を死守した「さくら会等議員団の議」

## ◆政務活動費は削っても報酬は削らない「珍議会」

### コロナ禍における「議員報酬削減議案」をもとに議会制民主主義を検証する

2020年1月、新型コロナウイルス感染症が世界を襲いました。

結果、2023年1月現在、世界で約670万人もの人々が命を落としています。

本ウイルスにより世界がパニックになっていた20年初頭から21年にかけて、世界中で多くの事業者が廃業となり、各国で渡航中止などの措置がとられるなど、未曾有の危機となったことは記憶に新しいところです。

経済的観点に絞ってみても、日米欧主要国で2020年のGDPがマイナス6.2%となるなど、急激な冷え込みが発生しました。

総務省 特集 デジタルで支える暮らしと経済



#### 議員は市民と痛みを共有すべきか？

実質的に自分たちの給与額を自分たちで決められる市議会議員は、市民と痛みを共有するためにも、コロナ対策予算を十分に捻出するためにも、議員報酬を削減しコロナ対策に振り向ける必要性があると考えました。

もちろん、コロナ禍中の暫定的な議員報酬削減には、「ポピュリズム」という文脈で批判的な言説もあります。実際、暫定的な議員報酬削減のためにネットで言論を展開していた私のもとにも、そのような批判が多く集まりました。

他方、当時私が「仮に議員報酬を10%削減した場合」を試算したところ、年間1千万円程度の一般財源の確保につながることがわかりました。仮に「ポピュリズム」の誹りを受けたとしても、その1千万円で少しでも佐倉市のコロナ対策に役立つならば、すぐにでも動く必要があると考えました。また、私

はあらゆる統治システムを「市民の納得感を得ながら運営する装置」と定義していますので、痛みを共有するというような一定のポピュリスティックな振る舞いも、時に応じては必要だと考える立場です。

そこで、私を含む有志の議員が、2020年から2021年の二年間、コロナ対策として報酬削減を議会に上程してきましたが、さくら会等議員団の反対により報酬削減の受け皿となるべき基金の設立を含む4つの議案すべてを否決されました。

#### コロナ禍中は「議員報酬削減」か？

##### 「政務活動費削減」か？

議会での「コロナ禍中の議員報酬削減」の活動は、4月14日に開始しました。この日から私は、約1週間かけて公明党を除くすべての会派に対して、コロナ禍中における暫定的な議員報酬削減の条例の制定に関する説得に奔走しましたが、主要会派から賛同をえられませんでした。そのあたりの顛末は以下のページに詳しいのでご興味があればぜひご一読ください。

佐倉市議会で否決：コロナ禍中の市議会議員報酬削減について



#### 多様な意見に「理由を表明しない」

##### という「民主主義的悪」

先に述べたように、時限的措置にせよ議員報酬の削減には様々な議論があり、「削減に反対＝悪」ではもちろんありません。しかしさくら会等議員団は、私たちの提案に対してことごとく「意見表明せず」否決しました。

さらに、合計3回にわたり、議員報酬削減の議案

が最大10名もの議員の署名をもとに上程されたにもかかわらず、「一切検討していない」という驚くべき意見を、さくら会幹事長の櫻井道明議員は議事堂で表明しました。これは、民主主義においては明らかな悪です。

下の動画がその証拠です。これは、櫻井議員が、さくら会等議員団を「代表して」政務活動費を議員一人当たり年間10万円削減する条例案を提出した際に、稲田議員や私をはじめとする「議員報酬の削減」を提案した議員が、「政務活動費ではなく、議員報酬を削減する、とする我々の提案をどう考えるか？」を質問したときの、櫻井議員の答弁です。特に、1時間55分18秒経過からはじまる櫻井議員への質問については、各党派重要な質問をしておりますので、ぜひご確認ください。

2021年2月定例会：質疑



1時間38分37秒経過から：櫻井道明議案説明

1時間55分18秒経過から：各議員から櫻井議員への質問と回答

櫻井議員は、稲田議員の「(私たち議連が提案している)議員報酬削減という考えはなかったのか？」という2回の問いかけに対して「そういった考えや議論は、最初からございませんでした」と明確に答弁しています。それでは、さくら会等議員団の皆さまは、そもそも「議員報酬削減」については、「何も考えていない」うえに「何の議論もしていない」ということになりますね。討論できないのも当然です。

また、その直後の櫻井議員への私からの質問で、「私たち議連が提案している、議員の給与である議員報酬」削減ではなく、「議員の政務活動の原資としてしか使えない政務活動費」の削減を優先させた理由を問いましたが、櫻井議員は何も答えられませんでした。考えていないのですから、答えられませ

んね。

なお、このように動画が公開されていれば、後に証拠として市民の皆さまに説明ができます。この動画は、本会議であったため現在でも公開されていますが、議案審議の中心である委員会は一切動画公開されていません。その理由は、さくら会等議員団が過去市民の皆さまや私たちからの「公開すべき」とする提案のすべてに反対してきたからです。

委員会等動画のインターネット公開を否決し続けた佐倉市議会の歩み



なぜ反対するのかは、上記の櫻井議員の動画を観れば一目瞭然、というところかと思えます。委員会審議についていえば、例えば委員の発言に対する恫喝ともとれる委員長の振る舞いや、重要議案を審議せず素通りする委員たちの「やる気のなさ」など、本会議よりずっと酷い惨状を呈していると考えます。地方自治法に規定された議会の公開原則に照らして、一刻も早く委員会等の会議体の動画公開をすべきと考えます。

#### 政務活動費のみ削減してお茶をにごす

##### さくら会等議員団

さくら会等議員団は、議員の給与に相当する「報酬やボーナスの削減」には断固反対し、チラシや議案調査等の活動のためのみにしか使えない「政務活動費」を削減する提案でお茶をにごしました。佐倉市議会のように「政務活動費のみ削減した市議会」は、私の知る限りありません。

そんなさなか、さくら会は2020年減額した政務活動費から、さくら会所属議員10名全員にiPadを購入しています。

さくら会 会派に対する政務活動費の収支報告について (PDF資料)



その額、46万8,160円。佐倉市議会では、政務活動費で購入した物品は政務以外では使用することはできません。もし、政務活動以外の目的で利用したら、それは違法行為です。

そんなわけで、皆さまの元にさくら会所属議員から、iPadを利用した議会情報がいきわたっていることと思います。なお、調べ方が悪いのでしょうか、私としては今のところ、さくら会の議員の皆さまによるiPadを活用した議会情報の提供について、まったく効果らしきものは感じられません。今後のさくら会の活躍に期待したいところです。

なお、私は政務活動の質を極力落とすことなく、2021年の政務活動費を全額市に返還しました。

高橋とみお 議員に対する政務活動費の収支報告について



これは、「意見表明することなく議員報酬削減に反対し」、「48万円のうち、2020年度は議員一人当たり5万円、2021年度は同10万円の政務活動費の拠出で2年間お茶をにごした」さくら会等議員団に対する私の意地でもあります。責任会派ってなんでしょうか？さくら会さん。

#### 議員報酬削減なら2,170万円のコロナ対策費が市民の皆さまに還元「できたはず」

なお、さくら会等議員団が提案した「政務活動費（チラシの印刷や配布等の予算）の削減」で捻出で

きた予算の合計は二年間で420万円です。

私たち議連が提案し、さくら会等議員団により否決された「議員報酬（議員の給与）の削減」により、可決していれば捻出できた予算の合計は二年間で約2,170万円。この金額を元に基金を設立し、佐倉市の小中学校のコロナ禍に対する負担軽減、地域経済や住民生活の支援に貢献できる「はず」でした。たとえば鹿沼市では、議員の報酬を元手に2020年にコロナ基金を設立し、広く募金をつのったところ、2022年度予算までで累計で7,140万円もの応援基金が集まり、有効利用されています。そのような他市事例も検討せず、一切議論することなく報酬削減や基金設立を否決したのが、さくら会等議員団の議会でのふるまいです。（※議会視察も2020年から21年の2年間、「さくら会の提案」という体裁で取りやめとなり、その分の市議会予算が減額となりました。これは私を含む複数の会派が議会事務局を通じて「議会の視察をとりやめにしませんか」と提案をし、結果最大会派であるさくら会からの提案という形で調整されたものです。また、佐倉市にかかわらず全国ほぼすべての市町村議会で視察中止となったことから、「そもそも中止になる事業」であったため、さくら会の功績というわけではありません）。

#### 動かぬ証拠としての賛否表

次のページからは、これまで私が述べてきた「さくら会等議員団」の議会賛否に関する「動かぬ証拠」です。

繰り返しますが、コロナ禍を克服するために議員報酬を削減し、その金員をコロナ対策に使うことが、とりもなおさず絶対的な「善」ではありません。そこには様々な整理すべき議論があることは確かです。

しかし、このように市民にとって重要な提案が10名もの議員からなされた場合、その内容を精査し、議論し、その賛否理由を明確に発信することが議員の責務であることは間違いありません。

一方、さくら会幹事長である櫻井道明議員は、これらの提案を「議論も検討をしていない」と議場で言い放ちました。

以上より、次のページからの議員報酬削減とそれにより設立しようと試みた基金に関する4つの議案審議の結果は、さくら会等議員団の民主主義的悪の履歴といえるでしょう。

# 新型コロナウイルス蔓延と議会審議の経過

2020年1月 新型コロナウイルス蔓延開始



2020年6月定例会：議員報酬削減

賛成10人、反対17人で否決（さくら会等議員団17名の反対による）

2020年6月定例会：議員及び特別職報酬削減（対象：全議員及び市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者）

さくら会					公明党					自由民主さくら		市民ネットワーク		ひまわり会と市民オンブズマン	共産党		無党派										
中村孝治	櫻井道明	石渡康郎	爲田浩	平野裕子	高木大輔	数根文裕	斎藤明美	岡野敦	密本成章	岡村芳樹	久野妙子	鍋田達子	押木孝和	山本英司	徳永由美子	石井秀明	齋藤寛之	五十嵐智美	川口絵未	松島梢	藤崎良次	宇田実生子	萩原陽子	木崎俊行	玉城清剛	稲田敏昭	高橋とみお
×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「議」は、当時の議長

提出：宇田実生子、五十嵐智美、藤崎良次、玉城清剛、高橋とみお

目的：コロナ対策費用捻出のため

原資：市長等と全議員の年間報酬の10%

期間：9ヶ月

金額：約1,400万円



2020年8月定例会：政務活動費（議会報告書の印刷配布等費用）の削減

賛成21人、反対6人で可決

2020年8月定例会：議員の政務活動費（政務活動報告書印刷、配布代等）の削減

さくら会					公明党					自由民主さくら		市民ネットワーク		ひまわり会と市民オンブズマン	共産党		無党派										
中村孝治	櫻井道明	石渡康郎	爲田浩	平野裕子	高木大輔	数根文裕	斎藤明美	岡野敦	密本成章	岡村芳樹	久野妙子	鍋田達子	押木孝和	山本英司	徳永由美子	石井秀明	齋藤寛之	五十嵐智美	川口絵未	松島梢	藤崎良次	宇田実生子	萩原陽子	木崎俊行	玉城清剛	稲田敏昭	高橋とみお
○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	×	○

※「議」は、当時の議長

提出：中村孝治、岡村芳樹、山本英司、玉城清剛、高橋とみお、宇田実生子、石井秀明、齋藤寛之

目的：子どもたちが安心、安全に学べる環境を確保するため

原資：全議員の政務活動費48万円から43万円とする（年間5万円分削減）

期間：1年分

金額：140万円





## 2020年8月定例会：議員報酬と議員の期末手当の削減

賛成10人、反対17人で否決（さくら会等議員団17名の反対による）

2020年8月定例会：議員報酬及び期末手当削減(対象：全議員)

さくら会										公明党				自由民主さくら			市民ネットワーク		ひまわり会と市民オンブズマン	共産党		無党派					
中村孝治	櫻井道明	石渡康郎	爲田浩	平野裕子	高木大輔	敷根文裕	斎藤明美	岡野敦	密本成章	岡村芳樹	久野妙子	鍋田達子	押木孝和	山本英司	徳永由美子	石井秀明	齋藤寛之	五十嵐智美	川口絵未	松島梢	藤崎良次	宇田実生子	萩原陽子	木崎俊行	玉城清剛	稲田敏昭	高橋とみお
×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「議」は、当時の議長

提出：五十嵐智美、萩原陽子、稲田敏昭、玉城清剛、高橋とみお、宇田実生子、松島梢、川口絵未、藤崎良次

目的：新型コロナウイルス感染症対策及び地域経済や住民生活の支援に資する基金の設立

原資：全議員の年間報酬と期末手当の10%

期間：6ヶ月

金額：約1,100万円



## 2020年8月定例会：新型コロナウイルス感染症対策及び地域経済や住民生活の支援に資する基金の設立

賛成10人、反対17人で否決（さくら会等議員団17名の反対による）

2020年8月定例会：新型コロナ感染症対策・地域経済や住民生活の支援に資する基金の創設

さくら会										公明党				自由民主さくら			市民ネットワーク		ひまわり会と市民オンブズマン	共産党		無党派					
中村孝治	櫻井道明	石渡康郎	爲田浩	平野裕子	高木大輔	敷根文裕	斎藤明美	岡野敦	密本成章	岡村芳樹	久野妙子	鍋田達子	押木孝和	山本英司	徳永由美子	石井秀明	齋藤寛之	五十嵐智美	川口絵未	松島梢	藤崎良次	宇田実生子	萩原陽子	木崎俊行	玉城清剛	稲田敏昭	高橋とみお
×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「議」は、当時の議長

提出：高橋とみお、五十嵐智美、萩原陽子、稲田敏昭、玉城清剛、宇田実生子、松島梢、川口絵未、藤崎良次、木崎俊行

目的：新型コロナウイルス感染症対策及び地域経済や住民生活の支援



## 2021年2月定例会：政務活動費（議会報告書の印刷配布等費用）の削減

賛成21人、反対0人で可決(内棄権6名)

### 2021年2月定例会：議員の政務活動費(政務活動報告書印刷、配布代等)の削減

さくら会					公明党					自由民主さくら			市民ネットワーク		ひまわり会と市民オンブズマン		共産党		無党派								
中村孝治	櫻井道明	石渡康郎	爲田浩	平野裕子	高木大輔	敷根文裕	斎藤明美	岡野敦	密本成章	岡村芳樹	久野妙子	鍋田達子	押木孝和	山本英司	徳永由美子	石井秀明	齋藤寛之	五十嵐智美	川口絵未	松島梢	藤崎良次	宇田実生子	萩原陽子	木崎俊行	玉城清剛	稲田敏昭	高橋とみお
○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	棄	棄	○	○	棄	棄	○	棄	○

※「議」は、当時の議長 ※「棄」は「棄権」

提出：櫻井道明、中村孝治、岡村芳樹、山本英司、玉城清剛

目的：飲食店等の経営継続に資する施策の展開など

原資：全議員の政務活動費48万円から38万円とする（年間10万円分削減）

期間：1年分

金額：280万円



## 2021年8月定例会：議員報酬の削減

賛成10人、反対17人で否決（さくら会等議員団17名の反対による）

### 2021年8月定例会：議員報酬及び期末手当削減(対象:全議員)

さくら会					公明党					自由民主さくら			市民ネットワーク		ひまわり会と市民オンブズマン		共産党		無党派								
中村孝治	櫻井道明	石渡康郎	爲田浩	平野裕子	高木大輔	敷根文裕	斎藤明美	岡野敦	密本成章	岡村芳樹	久野妙子	鍋田達子	押木孝和	山本英司	徳永由美子	石井秀明	齋藤寛之	五十嵐智美	川口絵未	松島梢	藤崎良次	宇田実生子	萩原陽子	木崎俊行	玉城清剛	稲田敏昭	高橋とみお
×	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※「議」は、当時の議長

提出：高橋とみお、五十嵐智美、木崎俊行、藤崎良次、玉城清剛、稲田敏昭、松島梢、川口絵未、萩原陽子、宇田実生子

目的：子どもたちが安心、安全に学べる環境を確保するため、小中学校、幼稚園、保育園や学童保育所などの衛生管理や学びに係る資材、人材を確保

原資：全議員の年間報酬の10%

期間：6ヶ月

金額：約770万円



# 草ぶえの丘指定管理者否決で年間3,000万円の無駄が確定

## ◆さくら会等議員団の「不可解な否決」による「毎年三千万の無駄」

### 佐倉市 2021 年決算で明らかになった「継続的な無駄の構造」

草ぶえの丘とサンセットヒルズの指定管理者の選定結果

さくら会										公明党			自由民主さくら			市民ネットワーク		ひまわり会と市民オンブズマン		共産党		無党派					
中村孝治	櫻井道明	石渡康郎	爲田浩	平野裕子	高木大輔	敷根文裕	斎藤明美	岡野敦	密本成章	岡村芳樹	久野妙子	鍋田達子	押木孝和	山本英司	徳永由美子	石井秀明	齋藤寛之	五十嵐智美	川口絵未	松島梢	藤崎良次	宇田実生子	萩原陽子	木崎俊行	玉城清剛	稲田敏昭	高橋とみお
×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○

※「議」は、当時の議長

本件は、端的に言えばさくら会等議員団による「不可解な業者選定の否決」についての続報です。

この事案については、2021年発行の私の議会報告書で詳述しています。

今回改めて記事を書いたのは、2021年度の決算により、この「不可解な否決」により佐倉市が負った具体的な損失額が明らかになったからです。なお、この無駄は佐倉市が同施設を直営し続ける限り発生し続ける構造になっています。

「市民に与えた損害」という観点でみたときの事案の大きさでいえば、この件が「さくら会等議員団」の議決の中でも最大最悪ではないかと考えます。

#### 草ぶえの丘指定管理者否決の概要

本件の要旨を以下にまとめました。

- 直近過去二回佐倉市が実施した「草ぶえの丘」と呼ばれる施設の指定管理者の選定において、「アメニス・プラネット共同事業体（以下「アメニス社」とする）」と「山万グループ佐倉草ぶえの丘共同事業体（以下「山万グループ」とする）」が競合関係にあったとき
- 議会で承認を得た「公平な手続き」と「厳正な審査」にて、アメニス社が選定されるたび
- 佐倉市議会の「さくら会等議員団」はその結果を不可思議な理由で「否決」した。

このようなさくら会等議員団における「ボス議員の面子の維持」としか思えない振る舞いは、山万グ

ループの皆さまにとっても迷惑でしかなかったらと思います。

(高橋とみお議員討論：38分28秒から)



#### 抑制的であるべき否決権の行使

入札や指定管理者選定では、議会の承認を得たものであるならば、理論上議会は最低限の関与しかできません。

なぜならば、議会は指定管理者の選定方法や内容に至るまで、事前に審査しているからです。

そのため、執行部が「議会が認めた」入札内容と手続きをしっかりと踏んだうえで、公平性が担保された審査委員の審査結果なのであれば、議会は「理由がつかない」ために反対できません。

議会が関与できるのは、入札や審査が「議会が認めていない」方法で実施されていたり、業者決定の過程で、選定業者の運営能力や不正の疑義が発生したりする場合にのみ、最後の防波堤として否決する権限があると解されます。

しかし、佐倉市議会は過去二回、きわめて不自然な否決をしました。直近の否決では、2月議会で指

定管理者の審査方法や内容を了解したにもかかわらず、同年の11月議会で突然「指定管理者選定の審査方法や内容がけしからん」という理由で否決したのです。もはや、理屈もなにもあったもんんじゃない、ということなのです。

ちなみに、山万グループが選ばれた過去2回の選考では、彼らは両方とも「可決」しています。

詳細は以下でお読みください。

草ぶえの丘等指定管理者の「否決」からひも解く「佐倉市議会という病」



### 「さくら会等議員団」の決定により 市民が被った不利益について

このとき、佐倉市議会が草ぶえの丘とサンセットヒルズの指定管理者を選定していれば

- ・年間数千万円もの経費が節減でき
- ・子どもたち等市民が受けられるサービスやイベントの量と質が向上し
- ・6名もの市役所職員がより重要度の高い事業で力をふるうことができる

はずでした。それを、根こそぎ奪ったのが「さくら会等議員団」の否決です。

### 2021年度決算の分析

それでは、2021年度（令和3年度）の佐倉市の決算をもとに、「指定管理を前提とした執行部案」と「執行部案を否決し、市直営にした佐倉市議会の決定」で比較してみましょう。

まずは、佐倉市議会の決定により「佐倉市直営」となった草ぶえの丘等にかかる年間費用についてみていきます。

【草ぶえの丘】：約9,100万円。

【サンセットヒルズ】：約1,730万円

上記金額に、市職員の人件費は入っていません。佐倉市職員の年間の平均給与額は6,164,000円ですから、現在草ぶえの丘で業務している職員数の6をかけると、人件費合計は約3,700万円です。

この数字を合算すると

① 9,100万円 + 1,730万円 + 3,700万円

= 1億4,530万円

です。

他方、同年草ぶえの丘とサンセットヒルズで、利用者から徴収した利用料収入（つまり利益）はそれぞれ

② 【草ぶえの丘】約3,200万円 + 【サンセットヒルズ】約1,540万円 = 4,740万円

よって、「①-②」で支出から収入を差し引くと、合計で9,790万円の予算が費やされたこととなります。

一方、アメニス社の提示価格は、人件費含め約6,600万円でした。

差し引きすると

【令和3年度決算】9,790万円 - 【アメニス社入札額】6,600万円 = 3,190万円

以上のとおり予算比較だけでも、佐倉市の決算額とアメニス社の提示額との比較では、3千万円以上の無駄が単年度で費やされていることとなります。なお、この「無駄な税金支出」は、「さくら会等議員団」がそうすべきとした「市直営」が続く限り生み出される構造になっています。

### 費用面だけではない佐倉市の損失

しつこいようですが、直営となった結果市の職員が6名、草ぶえの丘の運営に専業にあたっています。人件費の推定でいえば年間3,700万円にのぼることは、先のとおりです。

この市職員6名の役割は、私としては深刻になっていく少子高齢化対策や、激甚化が危ぶまれる災害対策、加速していくデジタル社会への対応などに振り向けられるべきだったと考えますが、そのような人事戦略を壊したのも佐倉市議会です。

指定管理により、子どもたちをはじめとする市民が受けられるサービスやイベントの量と質が向上したとすると、さくら会等議員団等の否決行為が、どのくらいの損失を市民に与えたのか、計り知れないものがあります。

# 「走行中の選挙カーによる騒音をやめよう」決議の否決

2022年11月定例会【議員提出議案】

本年4月、あの悪夢のようにうるさい選挙カーが、本否決によりやってくる

## 選挙カーで候補者の名前を連呼することをやめる決議

さくら会										公明党			自由民主さくら			市民ネットワーク		ひまわり会と市民オンブズマン		共産党		無会派					
中村孝治	櫻井道明	石渡康郎	爲田浩	平野裕子	高木大輔	敷根文裕	斎藤明美	岡野敦	密本成章	岡村芳樹	久野妙子	鍋田達子	押木孝和	山本英司	徳永由美子	石井秀明	齋藤寛之	五十嵐智美	川口絵未	松島梢	藤崎良次	宇田実生子	萩原陽子	木崎俊行	玉城清剛	稲田敏昭	高橋とみお
×	×	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○

※「議」は、当時の議長

公職選挙法上、道を走っている選挙カーでは政策をしゃべってはいけませんので、ただ声をからして候補者の名前を連呼します。それだけのために税金である選挙資金を使うのは、いかなるものでしょうか。しかも、選挙カーの音量について、法的にボリュームの制限はないのです。

候補者の視点に立つと、名前を連呼する理由は「とにかく、名前を覚えてもらえさえすれば投票につながる」という一点しかありません。そこには、政策も課題意識もない、ただの「市民への自分の名前の刷り込み」です。市民を馬鹿にした行為だと、かねてから思っていました。

「正義の人、●●●●に愛のある一票を」とか「●●●●本人が乗っております。苦戦しております！ 最後のお願いにやってまいりました」とか、市政にはまったく関係ないですね。国政、地方選挙にかかわらず、こういうことを立派な選挙運動として認めてしまっているから、政治家はいつまでも国民を「愚民」だと思い陰であざけり、選挙カーをうるさいと思っているサイレントマジョリティーたる国民は、政治家を毛嫌いすることになるのです。

他方、2017年11月26日「朝日新聞」の記事「選挙カーの名前連呼、効果どれほど？ 教授が実際に研究」によると、選挙カーで「名前を連呼する」ことには、残念ながら集票効果があるということが、実験で証明されているそうです。この記事には「選挙カーが自宅のそばまで来た人が、この候補者に投

票した割合は平均の約2倍になった」という趣旨の内容が書いてあります。そうなると、勝負がかかっている候補者としては、やらないわけにはいかない、という気持ちになるのもうなずけます。

日本国民全員が「選挙カーを使っているさく街中を走り回る候補者」に「投票しない」ようになれば自然になくなりますが、現実にはそううまくはいきません。

実際、2019年の統一地方選の折、幼児を育てている保護者から「子どもを寝かしつけても、うるさい選挙カーが通るたびに泣き出すため、走行中の選挙カーでの拡声器使用をやめてほしい」という趣旨のメールが、私を含む複数の議員の元に入りました。私は、走行中の選挙カーでは拡声器、地声含め一切音声を発していませんでしたが、そのときは改めて、若い世代の居住促進を訴える佐倉市全市議会議員の候補者は、この声にこたえるべきと考えました。佐倉市で一斉に「うるさい走行選挙カー」をやめれば、全員にとってフェアな状況がうまれます。

そこで私は、藤崎議員と宇田議員に共同提出議員になっていただき「選挙カーで候補者の名前を連呼することをやめる決議」を、2022年11月議会で上程しましたが、結果は上記賛否表のとおりです。

以上により佐倉市では、本年4月、あの悪夢のようなうるさい選挙期間がやってきます。力及ばず、申し訳ございませんでした。

# Opinion! これでいいのか 佐倉市議会 議員定数 28人 3億円

## 議員定数という「事業規模」の妥当性

佐倉市議会議員は28人います。

その28人の定数を維持するために投入される一般財源は年間約3億円です。

予算の使い道の優先順位は、正しいでしょうか？

議会、議会報告書、タウンミーティング、各種ネット媒体で、私が首尾一貫して主張しているのは、あくまで限られた予算の割り振りとして、佐倉市にとっては「議員にあてる予算が多すぎませんか？」ということです。

例えば、2021年9月21日の佐倉市議会の討論において、「市議会議員を8人減らせば、年間約6,800万円の予算を捻出できる。その財源があれば、中学生一人当たり年間15,000円の給食費の減額が可能だ」と訴えました。

議員28人の定数を維持するより、もっと「有効な市税の使い道」が、佐倉市にはあります。議員になって4年間で、その思いは確信に変わりました。

私が佐倉市の議員定数削減に関して論考を公開した2019年、佐倉市より「ちょっと人口規模が小さな他市」という文脈で比較した浦安市は、令和2年の国勢調査で佐倉市の人口を超えました。

人口が佐倉市より多い浦安市の議員定数は、当時から据え置きで21です。

同様に佐倉市との議員定数の比較のために例示した南房総市は、佐倉市より面積が3倍近くあり、産業構造も複雑なままですが、当時20あった議員定数から2つ減らして、現在は18です。

人口も予算も佐倉市より多い浦安市や、面積が佐倉市の3倍近い南房総市できて、佐倉市で議員定数を21、あるいは18でできない理由は为什么呢？

ちなみに、佐倉市のお隣の四街道市でも、2019年議員定数を2減らし、20としました。

佐倉市議会で定数削減を訴え続けた結果、無党派の玉城清剛議員が「28を20にする」提案に賛同くださいました。「たった一人か」とお思いになるかもしれませんが、私一人であったとき、定数を定めることができる佐倉市議会において、定数削減論者は1/28でした。それが、1/14に変わったのです。

今後、本件を実現するためには、より積極的な活動が必要になると考えます。